

1. 目的・背景

韓国では2002年に国土利用法と都市計画法の統合により国土計画から都市計画・地区計画までを貫く計画体系が構築されるなど、都市計画に関する制度がここ数年で先進的なものへと変化を遂げている。

そこで、韓国の大邱慶北研究院からの共同研究の呼びかけを契機とし、韓国と日本の制度の比較、大邱広域市と名古屋市の都市・まちづくりの比較を通して相互の理解を深めるとともに、それぞれが抱えるまちづくりの課題解決について考察することを目的として調査研究を行った。

2. 方法と進め方

それぞれの都市が取り組むべき課題として、大邱慶北研究院は「名古屋市の都市再生」を、名古屋都市センターは「大邱広域市の緑地施策」を個別テーマとして掲げ、相互の都市における取り組みについての調査結果をもとに、自都市への適用を考察することとした。

なお、この概要では大邱広域市の緑地施策等についてまとめた。

3. 大邱広域市

大邱広域市は、韓国の東南部に位置する内陸都市で、ソウルからおよそ300kmの距離に位置している。



図1 位置図

広域市は、日本の政令指定都市に相当する行政単位であるが、農村地域を含み、日本の都道府県に相当する「道」の管轄には属さず、「道」と同じ権限を持つ点が、日本の場合とは異なっている。

大邱広域市は7区1群からなり、面積は約884.3km²、人口は約251万人('06.12)で、ともに名古屋市の約326.5km²、約222万人('05.10)を上回る規模である。



図2 大邱広域市と名古屋市の比較

国内的には、ソウル、釜山、仁川に次いで4番目に人口が多く、ソウル、釜山の2大都市の間に位置しており、日本で4番目に人口が多く、東京と大阪の間にある名古屋市と似た状況にある。

4. 土地利用現況

大邱広域市の土地利用現況は、表1のとおり都市地域が全体の約91%を占め、他に、農林地域、管理地域、自然環境保全地域（道立・郡立自然公園等）から構成されている。

都市地域では、市域面積の約74%にあたる緑地地域の割合が最も高く、以下、住居地域、工業地域、商業地域の順となっている。なお、緑地地域の約63%は市街地の外延部を取りまくグリーンベルト（開発制限区

表1 土地利用現況

区分		面積 (km ²)	構成比 (%)
都市地域	住居地域	102.9	11.62
	商業地駅	17	1.92
	工業地域	29.8	3.37
	緑地地域	654.8	73.94
	小計	804.5	90.85
農林地域		36.4	4.11
管理地域		1.1	0.12
自然環境保全地域		43.6	4.92
計		885.6	100

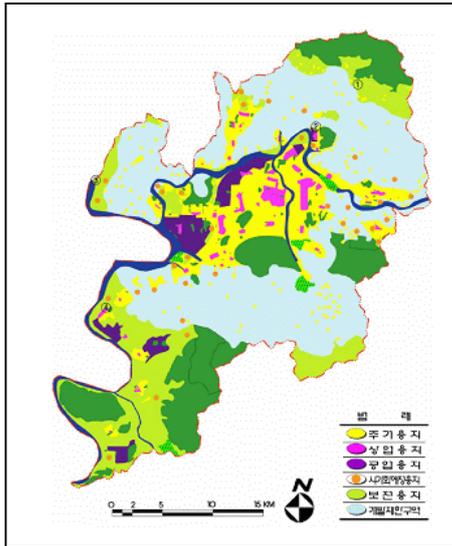


図3 土地利用現況図

域)であり、日本の市街化調整区域よりも開発の規制は厳しいようである。また、韓国の都市部では、居住形態として高層アパート(日本で言うマンション)が好まれていてスプロール的な開発圧力は小さく、郊外住宅が外延部に広がっている日本の都市に比べ、人口密度が高く、都市の形態はコンパクトになっている。



図4 都市部の高層アパート

5. 公園等の現況

大邱広域市では、表2のとおり約127.2 km²が公園等として位置づけられている。これは、市域面積の14.4

%に相当し、市民一人当たりには換算すると約50.6 m²にもなる。表から分かるとおり、この中には事業中及び未整備の公園等が含まれているが、名古屋市の都市公園等面積の将来目標である15 m²/人をはるかに超えた値であることは特筆すべき点である。また、現況を比較した場合でも、市民一人当たりの公園等の面積は23.48 m²あり、名古屋市の平成19年現在の一人当たりの都市公園等面積9.3 m²を大きく上回っている。

しかし、大邱広域市の公園等の82.3%は市街化地域外にある都市自然公園及び自然公園であるため、市街化地域に対する公園等面積は7.2%しかなく、地域別の不均衡な状態となっている。

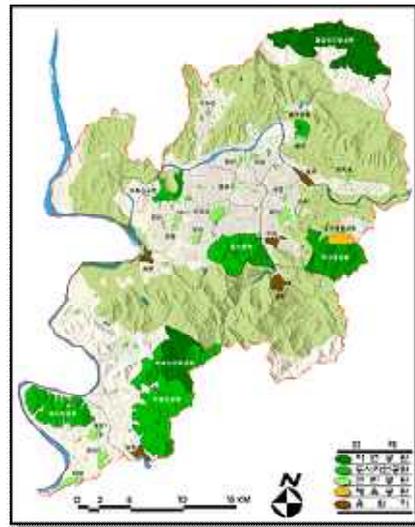


図5 公園等分布図

6. 緑地保全・緑化推進施策の位置づけ

韓国では、都市計画に関するマスタープランとして、「広域都市計画」、「都市基本計画」及び「都市管理計画」の策定が、また、公園緑地に関するマスタープランとして、「緑地基本計画」の策定がそれぞれ法律により定められている。

広域都市計画

大邱広域市では、隣接する慶尚北道の5市郡を含

表2 大邱広域市の公園等の現況

区分	計		整備済		事業中		未整備		
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	
計	640	127,189	369	59,083	42	5,929	229	62,177	
都市公園	小計	633	76,876	360	26,109	40	2,966	227	47,801
	都市自然公園	6	61,065	1	16,793	1	1,644	4	42,628
	近隣公園	125	12,906	61	6,701	25	1,295	38	4,910
	子供公園	413	819	297	637	14	27	97	155
	小公園	88	108					88	108
	体育公園	1	1,978	1	1,978				
自然公園	2	43,593	1	30,593			1	13,000	
遊園地	5	6,720	2	2,381	2	2,963	1	1,376	

めた区域で2005年に策定されている。開発制限区域（グリーンベルト）については、この計画でのみ定めることができる。また、部門別計画では緑地景観管理が定められている。

都市基本計画

大邱広域市では2007年に、2020年为目标とする計画として定められている。部門別計画では公園緑地計画について、現況分析と基本方向、今後20年間必要な公園緑地についての記述がある。

都市管理計画

都市基本計画を具体化するための計画として、開発制限区域（グリーンベルト）以外の用途地域は、基本計画の全体方針に従って都市管理計画において定められている。



図6 大邱樹木園全景

7. 大邱広域市の緑地保全、緑化推進の事例

(1) 緑の大邱づくり事業

大邱広域市では、1966年から公園緑地政策の一環として「緑の大邱づくり事業」を推進している。

基本目標を「世界的な林の都市の建設」とし、1次事業が1996～2006年まで行われ、現在は2007～2011年までを目標とした2次事業を推進している。

緑の大邱づくり事業

緑の都市イメージの向上、環境・生態系・健康に対する市民の関心の増大、都市景観の向上、地域の名所造成などを背景として進められた。主な事業は以下のとおりである。

・都心移転跡地への都市公園新設

都心に不足する公園緑地を確保するために、都心の公共機関及び学校を郊外へ移転した跡地に公園を新設している。

・崩壊し事業の展開

学校、官庁などの公共機関及び戸建住宅等の塀を崩して開かれた空間に、都心の不足した緑地空間を確保するためにはじめられた。市民と連携して事業が展開され、後に韓国全体へ広がっていった。これまでに、140箇所、約24.7haの緑化が行われている。

・樹木園造成（図5）

全国で始めて、面積24haのごみ埋立て場を都市型樹木園として造成した。約410万トンの生活ごみを埋め立てた後、6～7mの覆土を行って2002年に造成を終えた。郷土植物資源の保全、自然生態観光、植物教育の場として、全国から年間120万人の訪問者がある。



図7 大邱樹木園の造成前後の比較

今後の公園緑地施策の方向及び計画

- 第2次緑の大邱づくり推進計画 -

「都市公園及び緑地等に関する法律」に基づき、5年毎の計画として策定されている。2011年の世界陸上開催に向けての環境都市イメージの向上、きれいであり美しい都市で生活したいという市民欲求の高まり、週休2日制の定着による余暇需要増大への対応などが新たな背景として掲げられている。

施策の目標は以下のとおりである。

- ・開かれた文化 (Open Culture)
- ・日常生活において楽しめる生活圏の公園緑地 (Joy Green)
- ・豊富な自然資源による休養都市 (Nature Recreation)
- ・市民が参加する若い都市 (Viva City)

また、5年間で表3のとおり、の事業が計画されており、398,329百万ウォン（約398億円）の事業費が見込まれている。

表3 第2次緑の大邱づくりの分野別事業計画

区分		樹木植栽 (千本)	事業費 (百万 ウォン)
合計		4,000	398,249
公園 緑地	小計	1,142	354,467
	堀崩し事業	75	8,490
	街路樹特化事業	17	23,697
	広場及び交通島植樹	7	1,451
	屋上緑造成	122	9,550
	街路景観照明		2,300
	緑の歩道造成		1,540
	まちの憩いの場造成	3	1,190
	都市公園の造成及び整備	288	241,860
	琴湖江公園化事業	313	5,461
	民営路外駐車場緑の植栽	1	1,159
	林の出入り道造成	16	2,966
	水景施設		10,340
	歩きたい道造成	29	5,500
	壁面緑化事業		590
	過密、被圧樹木のリサイクル	3	250
	われらの花道造成		968
	施設緑地造成	268	37,155
	山林	小計	200
森林浴場造成			2,400
登山路の整備及び登山文化 定着			1,528
大きい木造林		200	985
林街造成			7,560
砂防事業			5,768
環境親和的林道建設			2,885
自然休養林の造成			9,778
山林遺伝子保護林及び保護 樹の管理			460
市民	小計	2,658	12,418
	アパート、商店街、学校及び その他	2,483	12,418
	無料樹木分譲事業	175	0

8. 大邱広域市の緑化事業の成果と問題点

(1) 都市緑化事業の成果

大邱広域市は全国の大都市の中でも緑地の比率が高く、街路樹等の植栽が多い都市として知られている。このことは、インターネットで大邱広域市を検索した場合に、「行ってみたい国、緑の都市、大邱広域市」として大邱広域市のホームページへの案内が表示されることにもあらわれている。このように認識されるようになったのは、緑の都市とするための粘り強い努力があったためである。第一次緑の大邱づくり事業では、1段階で1996～2000年までの5年間で437万本、2段階の2001～2006年で656万本、つまりこの11年間だけでも1,093万本の木が植えられており、他の様々な取り組みとともに、各都市からはベンチマーキングにされている。

なかでも「堀崩し事業」は、1996年に大邱が最初に行い、大きな反響を起こして全国に広がったもので、大邱市の支援のもと、事業の中心を市民団体と専門家等で構成する「大邱愛運動市民会議」が行って良い成果を収めることができたもので、高く評価されている。

(2) 事業の問題点と課題

大邱広域市では、一人あたり公園面積は相対的に高いものの、大部分が周辺の大規模都市公園であり、市民から身近なところに立地していないこと、つまり住宅街にもっとたくさんの小規模の公園が必要であることが課題とされている。また、街路樹等の植栽は多いが、都市全体の観点からは、散在している緑地の連続性をさらに高めることが課題とされている。

これらの課題は、名古屋市でも同様に存在する課題であり、「街区公園の適正配置促進事業」や「みち・みず・みどりのネットワーク」として取り組んでいるところである。

しかし、公園等の一人当たりの計画面積を約50.6㎡としていることは、市街地を取り囲むように配置されたグリーンベルトの存在が大きいとはいえ、特筆すべき点である。名古屋市において、このようなグリーンベルトを実現することは、市町村合併により市域を拡大して周辺市町村の緑を取り込むぐらいしか今のところ思いつかないが、将来の長い目で人口減少を考えた場合は、現在の市域においても考えておく意義はあると思われる。いずれにせよ、名古屋市にとって緑の減少を食い止め、さらに増やしていくうえで、大邱広域市の施策を見習うところも多いのではないかと思う。